

## 環境・省エネビジネスに係る連携支援計画

### I 必須記載事項

#### 1 連携支援事業の目標

##### (1) 支援対象とする事業分野について

大阪・関西地域は、これまで深刻な環境汚染やエネルギー危機に直面したが、企業の持つ技術開発力、経済界の企業支援、行政の都市管理能力などを総動員して、環境・エネルギー問題を解決してきた。その経験やノウハウは、当該地域における環境・省エネ分野の産業集積に結びついている。大阪における環境産業の市場規模や雇用規模等については、1次産業から3次産業、6次産業まで幅広い分野・形態であるが、例えばグリーン分野では、電池や関連装置・部品、水素製造・貯蔵メーカーなどの世界トップクラスの企業をはじめ、高度な技術を有する高付加価値型の手・中堅・中小のものづくり企業など、多様な企業が集積している。大阪港からのリチウムイオン電池の輸出額は927億円（平成27年）、全国シェアは37.7%を有している。また、国際連合環境計画国際環境技術センターが行う都市環境管理活動支援を行っている公益財団法人地球環境センターをはじめ、大阪水・環境ソリューション機構（OWESA）など、環境・省エネ分野における高度な知見とグローバルネットワークを有する専門機関も多数集積するなど、当該分野における強みとなっている。

地域未来投資促進法にかかる、大阪市基本計画においても、「環境・エネルギー関連等の産業集積を活用したグリーン・エネルギー分野」を掲げている。この分野は、世界的な課題解決に貢献することで、域外からの需要獲得と地域内での経済的波及効果の創出に繋がるものと期待されているが、各国のマーケットが求める技術レベルに合うカスタマイズ、採算ベースに乗せるためのコスト調整、ユーザー企業とのビジネスマッチング等が課題となっていることから、地域経済牽引支援機関が連携し、この分野を対象とした連携支援事業を実施する。

##### (2) 地域における支援体制について

公益財団法人地球環境センター（以下、「地球環境センター」という。）は、これまで「関西・アジア環境・省エネビジネス交流推進フォーラム」の事務局として、約180の企業や団体にかかる中国・ASEANを中心とした環境・省エネビジネス展開の相談に応じ、技術や販路開拓等の課題について、国立大学法人京都大学（以下、「京都大学」という。）、大阪商工会議所、大阪市、株式会社みずほ銀行（以下、「みずほ銀行」という。）と連携し、支援を行ってきた。

この連携を元に地球環境センターが、地域経済牽引事業を支援することを目的とした支援体制をより強固なものとし、さらに技術面から人材育成、マーケティング、販路開拓、ビジネスパートナーとのマッチングに至るまで様々な課題解決に対応するとともに、課題対応の際には、相談対応のバトンタッチを確実に行うことで切れ目のない支援体制を構築する。

##### (3) 地域の各地域経済牽引支援機関の役割について

当該連携支援事業を共同で実施する各地域経済牽引支援機関の役割と責任を明確化するこ

とによって、効率的に連携支援事業を実施する。

(4) 地域内で不足する支援機能の地域外からの補完について

環境水質分野では、様々な規模の装置・プラントを扱うため、システム制御、エンジニアリング、メンテナンスなど多種多様な技術・サービスの組み合わせが必要である。このため、大阪市外からの補完機能として、海外での実情に応じた環境技術の助言・アドバイスを京都大学大学院工学研究科流域圏総合環境質研究センターから受ける。また、海外のローカル事情に精通するみずほ銀行から、グローバルバンキングとしての専門的知見の支援を受ける。

(5) 想定する支援件数

環境・省エネ分野において、産学官金の切れ目のない支援体制を構築することにより、地域経済牽引事業を平成 30～34 年度で計 25 件支援することを目標とする。

	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	合計
地域経済牽引事業 支援件数	5 件	5 件	5 件	5 件	5 件	25 件

## 2 連携支援事業の内容及び実施時期

### ○内容

環境・省エネ分野でのアジアへの展開を支援するため、様々なフェーズにおける以下の事業を実施する。

#### ◆技術的課題解決のフェーズ

- ・販路開拓やプロジェクト組成から炙り出された技術的課題も含め、企業が有する技術的課題に対し、技術コーディネータ等が対応する。
- ・海外の技術ニーズ等に関する個別相談会を開催するなど、きめ細やかな支援を実施する。

#### ◆人材育成・啓発フェーズ

- ・海外現地の投資環境や環境課題、環境規制等に関わるセミナーや勉強会を開催することにより、環境・省エネ分野でのグローバル人材の育成支援を実施する。

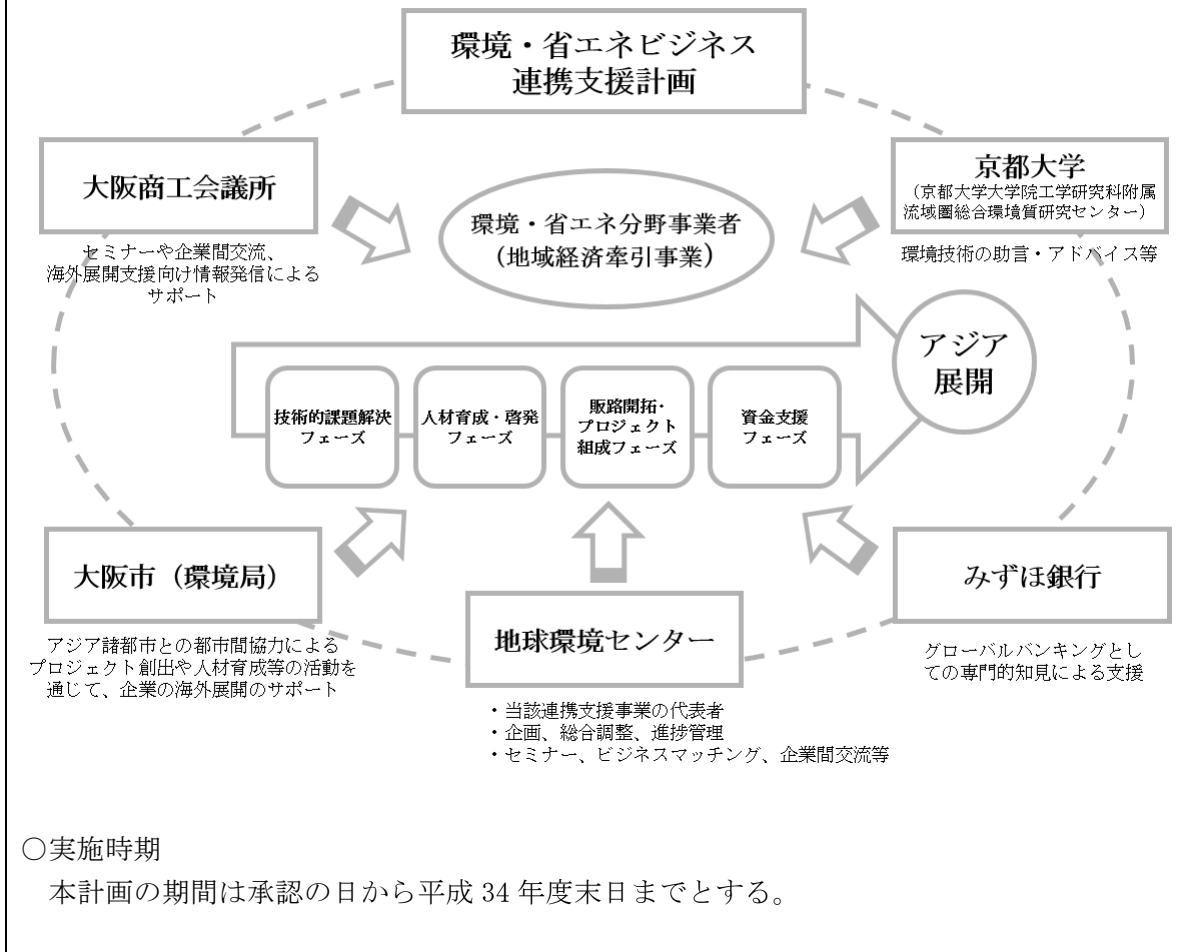
#### ◆販路開拓・プロジェクト組成フェーズ

- ・販路開拓のセミナー・ビジネスマッチング等を国内および海外現地において年 3 回程度開催する。具体的には、排水処理や廃棄物処理、大気汚染の予防対策など、現地の環境ニーズに即したプロジェクト組成にかかる内容を想定。
- ・販路開拓・プロジェクト組成においては、販路開拓コーディネータ等による企業への側面支援を実施する。
- ・複数の技術を最適に組み合わせた体系的なソリューション提供を目指し、新規参入企業等を対象としたセミナーや企業間交流の促進を実施する。

#### ◆資金支援フェーズ

- ・グローバルバンキングとしての専門的知見による支援を実施する。

<全体概略図>



3 連携支援事業を実施する者の役割分担、相互の提携又は連絡に関する事項

(1) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びに当該地域経済牽引支援機関の役割

	当該連携支援事業を実施する者の①名称、②住所、③代表者名	④当該連携支援事業における役割
1	①公益財団法人地球環境センター ②大阪市鶴見区緑地公園 2 番 110 号 ③理事長 鈴木 直	・当該連携支援事業の代表者 ・当該連携支援企業の企画、総合調整、進捗管理 ・セミナー、ビジネスマッチング、企業間交流等の実施。
2	①大阪商工会議所 ②大阪市中央区本町橋 2 番 8 号 ③会頭 尾崎 裕	・セミナーや企業間交流の実施。 ・海外展開支援向け情報発信によるサポート。
3	①大阪市 (環境局) ②大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁	・アジア諸都市との都市間協力によるプロジェクト創出や人材育成等の活動を通じて、企業の海外展開

	目 5 番 1 号 ③市長 吉村 洋文	をサポート。
4	①国立大学法人京都大学 ②京都府京都市左京区吉田本町 36 番地 1 ③学長 山極 壽一	・京都大学大学院工学研究科附属流域圏総合環境質研究センター(教授/センター長 田中 宏明)による、環境面における専門的知見を活かした環境技術の助言・アドバイス等により、海外展開をサポート。
5	①株式会社みずほ銀行 ②東京都千代田区大手町 1-5 -5 ③取締役頭取 藤原 弘治	・グローバルバンキングとしての専門的知見による支援を実施する。

(2) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の相互の提携又は連絡に関する事項

<p>環境・省エネ分野における新事業創出のため、以下の相互の提携および連絡体制を構築し、地域経済牽引事業に対しワンストップできめ細やかな支援を提供する。</p> <p>◆技術的課題解決のフェーズ、人材育成・啓発フェーズ、資金支援フェーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球環境センターは、一元的に企業からの問い合わせ窓口となる。同センターでは、持ち込まれた相談内容をコーディネータが協議し、必要な対応策を検討する。この検討については、コーディネータが電話・メール等により案件に応じて調整する。</li> <li>・問い合わせが多い相談内容については、連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関で協議し、個別相談会やセミナー、勉強会などの開催を検討する。また、金融機関が持つグローバルバンキングとしての専門的知見による支援が必要な相談内容については、みずほ銀行と協議し、みずほ銀行による支援を検討する。この検討については、各機関の担当者が会議・電話・メール等により必要に応じて調整する。</li> </ul> <p>◆販路開拓・プロジェクト組成フェーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球環境センターにおいて、海外現地のニーズに即した販路開拓のセミナー・ビジネスマッチング等の企画を年間 3 回程度、実施する。開催に当たっては、連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関で協議し、各機関が保有するネットワークを活用し、海外現地のニーズに即した最適なソリューションを提供できる企業や技術の組み合わせの検討を実施する。この検討については、各機関の担当者が会議・電話・メール等により必要に応じて調整する。</li> <li>・最適なソリューションを提供できる企業が不足する場合や技術の組み合わせが高度な場合には、連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関で協議し、新規参入企業等を対象としたセミナーや企業間の交流事業を検討する。また、京都大学大学院工学研究科流域圏総合環境質研究センターより、必要に応じて、環境技術における専門的な助言・アドバイスを受ける。この検討については、各機関の担当者が会議・電話・メール等により必要に応じて調整する。</li> </ul>
--

## Ⅱ 任意記載事項

### 1 補助金等交付財産の活用に関する事項

--

(備考)

- 1 記名押印については、氏名を自署とする場合、押印を省略することができる。
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格A 4とする。